

令和 8 年度
科学技術分野の文部科学大臣表彰
(創意工夫功労者賞)
推薦要領

推薦期限：令和 7 年 9 月 22 日（月）17 時 00 分

文部科学省研究振興局

<目次>

科学技術分野の文部科学大臣表彰について	1
創意工夫功労者賞について	3
推薦に必要な申請書類	8
申請書類の提出方法	10
申請書類の記載要領	12

科学技術分野の文部科学大臣表彰について

(1) 目的

この表彰は、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者について、その功績を讃えることにより、科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、もって我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的としています。

※表彰の種類については次頁に記載

(2) 表彰の種類

科学技術分野の文部科学大臣表彰の種類は以下のとおりです。なお、科学技術特別賞、科学技術賞（研究部門）及び若手科学者賞については、日本国籍を有し海外を拠点に研究活動等を行う者も対象に含みます。

表彰の種類	表彰対象等
科学技術特別賞	○科学技術に関する研究開発において特に優れた成果を収めた個人又はグループ ○科学技術に関する国民の関心及び理解の増進に著しく寄与する活動を行い、又は顕著な研究業績をあげた個人又はグループ
科学技術賞	
開発部門	○我が国の社会経済、国民生活の発展向上等に寄与する画期的な研究開発若しくは発明であって、現に利活用されているものを行った個人若しくはグループ又はこれらの者を育成した個人（30 件程度）
研究部門	○我が国の科学技術の発展等に寄与する可能性の高い独創的な研究又は発明を行った個人又はグループ（50 件程度）
技術部門	○中小企業、地場産業等において、地域経済の発展に寄与する優れた技術を開発した個人若しくはグループ又はこれらの者を育成した個人（20 件程度）
理解増進部門	○青少年をはじめ広く国民の科学技術に関する関心及び理解の増進等に寄与し、又は地域において科学技術に関する知識の普及啓発等に寄与する活動を行った個人又はグループ（20 件程度）
若手科学者賞	○萌芽的な研究、独創的視点に立った研究等、高度な研究開発能力を示す顕著な研究業績をあげた若手研究者個人（100 人程度）
研究支援賞	
研究開発マネジメント部門	○科学技術の発展や研究開発の成果創出に向けて、研究開発マネジメント活動を通じて研究開発の推進に寄与する活動を行い、顕著な功績があったと認められる個人又はグループ（10 件程度）
高度技術支援部門	○科学技術の発展や研究開発の成果創出に向けて、高度で専門的な技術的貢献を通じて研究開発の推進に寄与する活動を行い、顕著な功績があったと認められる個人又はグループ（10 件程度）
創意工夫功労者賞	○優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループ（500 人程度）

創意工夫功労者賞について

(1) 表彰対象

1. 創意工夫功労者賞は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する。
2. 創意工夫功労者賞は、以下の要件に該当する者を対象とする。
優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループ

企業や公設研究所等における管理者や主任研究員等に対しては、国家的表彰、あるいは民間科学技術振興団体の表彰が種々行われていますが、工員、研究補助員等に対する表彰は、一般に企業等の内部表彰として行われているにすぎません。

しかし、優れた科学技術はトップレベルの技術関係者のみによって達成されるものではなく、各々の分野において、実際の現場で創意工夫に努力している関係者の幅広い基盤があつてこそ、高水準の技術が生まれ育っていくものと考えられます。

本表彰制度は、こうした観点から企業等において、職場で実際に創意工夫を行い、科学技術振興の基盤づくりに貢献している者を対象として昭和 35 年から行っているものです。

(2) 候補者の要件等

<対象となる業績>

- ・ 原則として、現在勤務している職場において創意工夫を行い、実績を上げているものを対象とします。ただし、同一組織内で異動があつた場合や在籍出向の場合は、異動前の職場における創意工夫も可とします。(異動前の職場が別の組織(在籍出向を除く。)である場合は対象外となります。)
- ・ 創意工夫の内容は、候補者の職域における創意工夫(発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む。)によって、例えば、飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害・災害の防止など、職域での技術等の改善向上に貢献した実績顕著なものを対象とします。そのため、可能な限り社外・社内表彰等の受賞歴を有するものを推薦してください。従って、単なる永年勤続者、精勤者等は表彰対象となりません。

- ・ 創意工夫の内容は、特定の分野・職域に限定されるものではなく、幅広い分野における様々な創意工夫が対象となります。

<候補者のグループ>

- ・ 1業績につき3名以内としてください。
- ・ 原則として同一の企業等に所属（在籍出向の場合を含む。）する者によりグループを構成するようにしてください。

<候補者の学歴等>

- ・ 学歴・年齢の制限はありません。

<候補者の地位・職種等>

- ・ 申請書類提出時点（令和7年9月）において、原則、管理職手当が支給されていない者としします。ただし、以下の場合には問題ありません。
 - 中小企業において職制が明瞭でない場合に、経営者以外を候補者とする
 - 小規模企業（従業員20人以下）の場合に、経営者を候補者とする
 - 家族労働者を含む程度の個人企業（例えば、農業従事者、大工、左官等）の場合に、経営者を候補者とする
- ・ 鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設等に関する工場、事業場（農場、牧場などを含む。）に勤務する場合は、職長、班長、工員、作業員、運搬員、配達員等が対象となります。
- ・ 保健衛生の業務に従事する場合は、例えば、病院、診療所、医療研究機関などにおける看護師、助産師、保健師、衛生検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、診療エックス線技師、研究用実験動物の飼育等に従事する医療補助者が対象となります。
- ・ 研究所、試験場、学校等に勤務する場合は、例えば、研究用機器の運転、手入れ、研究用試料の整備、調整、制作、研究用機器の作製、研究成果の製表、圃場の整理、研究用動植物の育成等の業務に従事する技能職員が対象となります。ただし、研究や開発そのものに従事する者は対象となりません。

<候補者の職歴>

- ・ 現在勤務している職域と同一の職域に、令和8年4月1日時点で、通算5年以上勤務している者としします。なお、産前産後休暇・育児休暇等により、継続して30日を超えて勤務できなかった期間があった場合は、これらの期間を除いて、通算5年以上勤務していることを要します。
- ・ 「現在勤務している職域と同一の職域に、通算5年以上勤務」とは、具体的に以下の①又は②に該当する場合を指します。
 - ①現在勤務している会社等に通算5年以上勤務している場合
 - ②現在勤務している会社等における勤務期間が通算5年に満たないが、現在及び転職前の会社等における勤務年数が合計して通算5年以上であって、以下に該当する場合
 - － 現在の所属会社等と転職前の所属会社等の業種が同一

もしくは

- 候補者本人の現在の職種と転職前の職種が同一

<候補者の受賞歴>

- ・同一の業績により、既に国家栄典（叙勲、褒章）を受章又は科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞した者は、表彰対象となりません。
- ・過去5年以内（令和3年度表彰～令和7年度表彰）に創意工夫功労者賞を受賞した者は、表彰対象となりません。

<1事業所当たりの推薦数>

- ・1事業所当たりの推薦数は、10名以内かつ5業績以内としてください。

※事業所は、労働基準法における事業場に準じるものとします。従って、同一場所にあるものは原則として同一事業所となり、場所的に分散しているものは原則として別個の事業所となります。

<その他>

- ・女性候補者及びスタートアップをはじめ個人企業や公設試験研究機関などからの候補者の積極的な推薦をお願いいたします。
- ・同一候補者について、2件以上の推薦や、異なる賞・部門への重複推薦はできません。該当する場合は、審査の対象から除外します。
- ・候補者及びその所属機関は、訴訟が係争中であること、警察又は公正取引委員会による取調べを受けていること、不祥事の報道がなされていること、経営状況に関する問題があること等のない、大臣表彰を受賞するにふさわしい者としてください。
- ・推薦後であっても、候補者及びその所属機関について以上に記載した要件等に抵触しうる事案が発生した場合、速やかに文部科学省まで御連絡ください。

(3) 推薦方法

- ・文部科学省が推薦依頼を行った機関（以下「推薦機関」という。）から推薦を行ってください。

<推薦機関一覧（創意工夫功労者賞）>

URL: https://www.mext.go.jp/content/20250523-mxt_sinkou01-000029536_3.pdf

推薦機関	候補者の勤務先
都道府県	各都道府県に所在する工場、事業場、病院、研究所、学校等に勤務する者※
中央省庁	中央省庁所管の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く。））の職員

※ 勤務する事業所の所在する都道府県において推薦してください。

※ グループ内の候補者の所属する事業所が異なる場合は、（創意工夫が行われた）主たる事業所の所在する都道府県から推薦してください。

(4) 推薦期限

令和7年9月22日(月)17時00分

(5) 審査

- ・文部科学省に設置された科学技術分野の文部科学大臣表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査・選定を行います。審査・選定の過程については非公開とします。
- ・審査委員会における審査に当たり、必要な書類等の提出を追加で求める場合があります。
- ・申請書類等について、本要領の記載事項若しくは所定の様式を満足しない場合、又は、不実、虚偽の記載の事実等があった場合は、審査の対象から除外します。
- ・受賞者は、審査委員会における審査結果を尊重して、文部科学大臣が決定します。

(6) 受賞者の発表

- ・審査結果は、令和8年3月中旬頃に推薦機関に通知します。
- ・受賞者は、令和8年4月上旬頃に文部科学省のホームページ等で公表する予定です。
- ・受賞者の氏名、所属、業績名、推薦機関名等は公表されますので、予め御承知願います。
- ・候補調査書及び候補者・業績一覧に記載の内容を基に表彰状及び受賞冊子、受賞者一覧を作成します。

(7) 受賞者の表彰

- ・受賞者の表彰状及び副賞等は、4月の科学技術週間の前に推薦機関に伝達します。
- ・受賞者への表彰状及び副賞等の授与は、原則として科学技術週間中に、推薦機関から行ってください。

(8) 表彰後の取消し

受賞者としてふさわしくない非行行為及び受賞者に係る提出書類に不実又は虚偽の記載の事実等が判明した場合、受賞の決定を取り消します。

(9) その他

- ・申請書類に含まれる個人情報、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に管理し、本表彰審査のために利用します。
- ・文部科学省ホームページにて、創意工夫功労者賞の受賞事例集を掲載しております。候補調査書を作成する際などに、参考にしてください。

＜創意工夫功労者賞 受賞事例集＞

URL : https://www.mext.go.jp/content/20250523-mxt_sinkou01-000029650_5.pdf

(10) 問い合わせ窓口

文部科学省研究振興局振興企画課奨励室

電 話 : 03-5253-4111 (内線 4071)

E-mail : sinsyore@mext.go.jp

※推薦機関を通じてお問い合わせください。

推薦に必要な申請書類

申請書類の種類		記載要領 参照先	ファイル 形式	ファイル名	提出 方法
①様式創工1	候補調査書	P.12-14	PDF(① ②をまと める)	【推薦機関名】推薦順位_ 筆頭者氏名_申請書類.pdf	BOX
②補足資料	補足資料	P.14			
③様式創工2	候補者・業績一覧表	—	Excel	【推薦機関名】候補者・業 績一覧表.xlsx	BOX
④住民票 (旧姓使用を希望する場合、戸籍抄本)		—	紙	—	郵送
⑤申請書類チェックリスト		—	PDF	【推薦機関名】チェックリス ト.pdf	BOX

①【様式創工1】候補調査書

②補足資料（2枚以内）

- ・業績ごとに①②を1つのPDFファイルにまとめてください。スキャンデータでは図表等が見えづらいことがあることから、WordやPowerPoint等から直接PDF化した状態で提出してください。
- ・ファイル名は「【〇〇】推薦順位_筆頭者氏名_申請書類」としてください。
※〇〇には推薦機関名を入れてください。

③【様式創工2】候補者・業績一覧表【Excel】

- ・Excelで作成し、推薦機関ごとに1ファイル作成してください。
- ・ファイル名は「【〇〇】候補者・業績一覧表」としてください。
※〇〇には推薦機関名を入れてください。

④個人番号（マイナンバー）の記載のない住民票（旧姓使用を希望する場合、戸籍抄本）

- ・旧姓使用を希望する場合、戸籍抄本を提出してください。なお、住民票に旧姓の記載がある場合、住民票でも構いません。
- ・複数の候補者がある場合には、全ての候補者の住民票（旧姓使用を希望の場合は戸籍抄本）を提出してください。
- ・令和7年4月1日以降に発行されたものを提出してください。
- ・必ず市区町村から発行された住民票又は戸籍抄本を提出してください。コピーやスキャン等の写は認められません。
- ・提出された住民票又は戸籍抄本は、本人確認（氏名、生年月日、年齢、性別、旧姓等）のために使用し、本年度の表彰終了後、速やかに破棄します。

⑤申請書類チェックリスト【PDF】

- ・ファイル名は「【〇〇】チェックリスト」としてください。
※〇〇には推薦機関名を入れてください。

申請書類の提出方法

(1) 住民票（又は戸籍抄本）について

住民票又は戸籍抄本は、推薦機関においてとりまとめの上、郵送にて提出してください（当日消印有効）。郵送先は以下のとおりです。

○郵送先

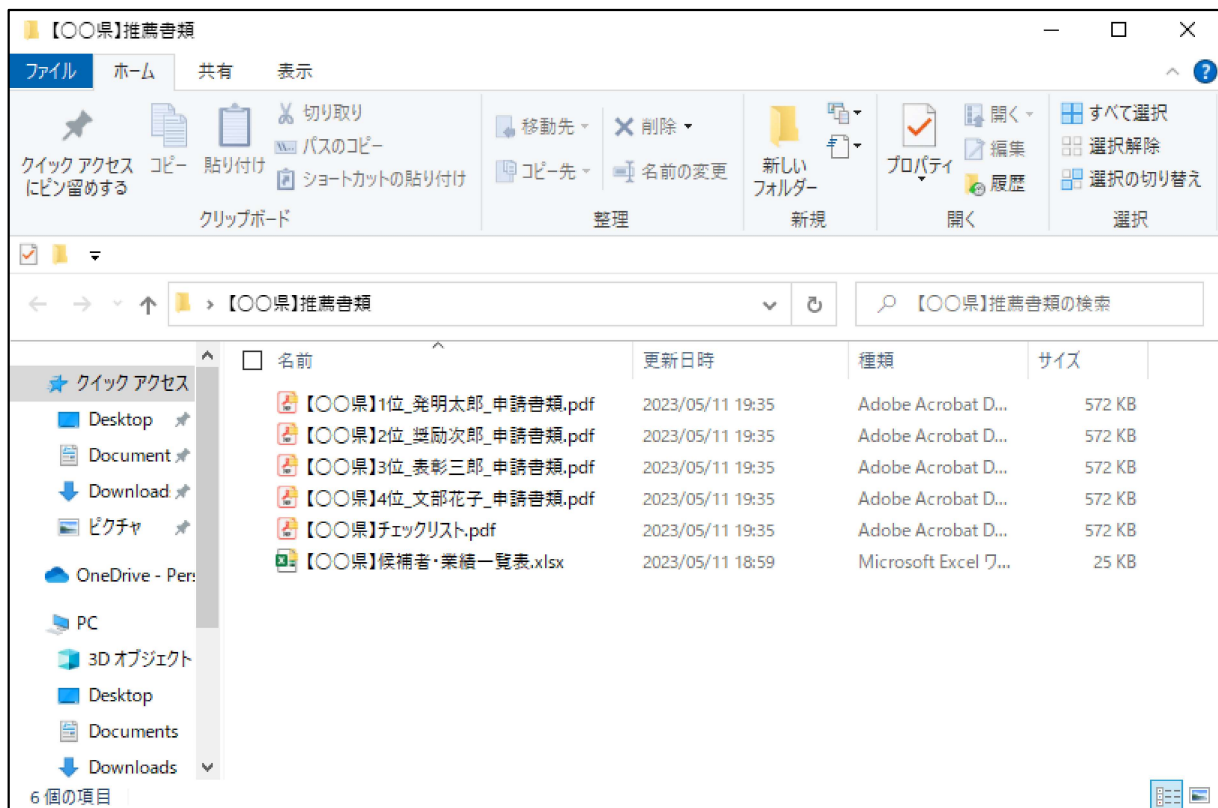
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省研究振興局振興企画課奨励室

(2) 住民票（又は戸籍抄本）以外の推薦書類について

(1) 以外の推薦書類は、推薦機関においてとりまとめの上、以下の手順により、提出してください。

※キャプチャ画像はいずれもイメージです。

- ① 「推薦に必要な申請書類」(p. 8, 9) を参照の上、必要書類がそれぞれ指定されたファイル名となっていることを確認してください。



② 推薦機関ごとに、1つの zip ファイルにまとめてください。

また、ファイル名は「【〇〇】 推薦書類」としてください。

※〇〇には推薦機関名を入れてください。

③ 提出フォームに必要事項を回答してください。フォームの最後に BOX へのアップロードリンクを記載していますので、zip ファイルを提出してください。

<提出フォーム URL>

<https://forms.office.com/r/8SYs9TXZxr>

※提出フォームは、推薦期限である令和 7 年 9 月 22 日（月）17 時を以て自動的に回答を締切ります。期限を超過しての回答は受付いたしかねますので、お時間に余裕を持ってご対応ください。

申請書類の記載要領

【共通】

- ・ 申請書類は、所定の様式により、推薦機関が責任を持って作成・提出してください。
- ・ 様式の記載欄は加工せず、全て A 4 縦用紙で作成してください（手書き不可）。ただし、以下の項目については、必要に応じて行を追加してください。

【様式創工 1】候補調査書

- 「2. 候補者」、「3. 表彰歴（本業績に関するものに限る。社内・社外表彰等）」、「4. 表彰歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）」
- ・ 書式設定（文字数、行数、フォント、余白等）は変更しないようお願いします。
- ・ 日本語で記入してください。
- ・ 記載する内容がない項目は削除せず、「該当なし」と記載してください。
- ・ 候補者の専門分野以外の者が見ても理解できるよう、わかりやすく記載してください。（特に、専門用語やアルファベットによる記載については十分に配慮してください。）
- ・ 年表記は、特に指定がない場合は西暦を使用してください。
- ・ 「2. 候補者」～「4. 表彰歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）」は、候補者ごとに作成してください。

【様式創工 1】候補調査書

○推薦順位

- ・ 各推薦機関（中央省庁、都道府県）における業績ごとの推薦順位を記入してください。
- ・ 推薦順位は、人数ベースで記載してください。（例えば、1～3 位がそれぞれ 1 名の個人、4 位が 3 名のグループの場合、次の候補者は 7 位としてください。）

1. 業績名

- ・ 文部科学大臣表彰に相応しい表現かつ候補者が行った創意工夫の内容を的確に表す業績名としてください。
- ・ 語尾は「考案」、「改良」、「改善」から選択してください。
- ・ 文字数は語尾を含めて 23 文字以内としてください。
- ・ 業績名には商標、商品名、愛称、会社名及び記号（（ ）「 」・、。&）等を使用せず、字間は空けないでください。なお、正式名称に記号等が含まれる場合には、記号等の使用は可とします。

2. 候補者

- ・「氏名」は、戸籍上の氏名（旧姓も使用可）としてください。
- ・「年齢」は、令和8年4月1日時点の満年齢を記載してください。
- ・「最終学歴」は、学校名称が制度改正等で変わった場合は、現在の名称を括弧書きで付記してください（例：京都府立一中（洛北高校）のように記載）。
- ・「現在の勤務先の概要等（会社等の名称）」は、株式会社は（株）、独立行政法人は（独）、国立研究開発法人は（国研）と記載してください（例：〇〇（株））。
- ・「現在の勤務先の概要等（事業所名）」における事業所は、労働基準法における事業場に準じるものとします。従って、同一場所にあるものは原則として同一事業所となり、場所的に分散しているものは原則として別個の事業所となります。
- ・「現在の勤務先の概要等（候補者の地位）」は、具体的に記載（例：〇〇部〇〇課主任）するとともに、管理職相当（管理職手当を支給されている者）ではないことを確認してください。
また、一般的な職名でない場合には、括弧書きで「～相当」として一般的な職名（係長、職長、班長、係員、一般等）を記載してください。
- ・「現在の勤務先の概要等（事業概要）」は、候補調査書作成時点で候補者の勤務する事業所の事業内容を簡単に記載してください。
- ・「候補者の職歴（同一職域であることの説明）」は、現在の会社等における勤務期間が通算5年未満の場合に、転職前の会社等において従事していた業務の概要を記載し、現在勤務している職域と同一の職域であることがわかるよう簡潔に記載してください。
- ・「候補者の業務内容」は、候補者が従事・担当している業務内容を簡潔に記載してください。

3. 表彰歴（本業績に関するものに限る。社内・社外表彰等）

- ・候補案件に関して、候補者が受賞した主な表彰を候補調査書の表を埋める形で表彰年度、表彰名称、表彰主体、受賞者氏名を記載してください。

4. 表彰歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）

- ・候補者が過去に科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している場合は、本業績に関わるものに限らず全て記載してください。

5. 創意工夫の内容及び実績

< 1 枚目：創意工夫の概要 >

- ・ ①及び②を合わせて A 4 縦用紙 1 枚に収まるように記載してください。
- ・ 「①創意工夫の内容」は、(1) 背景（作業等の全体のイメージを含む。）・着眼点、(2) 科学的・技術的な要素を含む考案点・改良点を具体的に分かりやすく記載してください。図表や画像データ等の使用は不可とします。
- ・ 「②創意工夫の実績」は、当該創意工夫によって、その職場の能率の向上、製品の売上増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を具体的に数値化して記載してください。また、他の事業所等に活用された実績があれば、あわせて記載してください。

< 2 枚目：創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細 >

- ・ A 4 縦用紙 1 枚に収まるように記載してください。
- ・ 5. ① (2) に記載した創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細を、カラーの写真や図を用いて具体的に分かりやすく記載してください。

< 補足資料について >

- ・ 5. の内容について、A 4 縦用紙 2 枚以内で補足資料を添付することができます。
- ・ 様式は任意ですが、フォントサイズが著しく小さくならないようにしてください。
- ・ なお、スキャンデータでは図表等が見えづらいことがあることから、Word や PowerPoint 等から直接 PDF 化した状態で提出してください。

候補調査書の作成のポイント（1/2）

【様式創工 1】候補調査書は、以下のポイントを参考に、わかりやすく作成してください。

5. 創意工夫の内容及び実績

<創意工夫の概要>

①創意工夫の内容

(1) 背景・着眼点

担当する作業内容と、その現状や問題点など、創意工夫に至った背景を具体的に、分かりやすく記載してください。

専門家以外の者でも
分かるように記載！

(2) 創意工夫内容（考案点、改良点）

考案点・改良点の創意工夫内容のポイントを具体的に分かりやすく記載してください。
（図表や画像データ等の使用は不可）

抽象的で分かりづらいものは
評価できないので要注意！

②創意工夫の実績

創意工夫による実績、効果を記載

創意工夫による実績や効果について、①効率面、②品質面、③費用面、④安全面の観点から、数値化して記載してください。
（図表や画像データ等の使用は不可）

考案・改善しただけではなく、
実績や効果を具体的に数値化して記載！

候補調査書は、「創意工夫に至る問題点などの背景」、「具体的な考案点・改善点」、「その実績や効果」について、 ➡ の流れで 分かりやすく明確に 記載してください。

候補調査書の作成のポイント（2/2）

【様式創工 1】候補調査書は、以下のポイントを参考に、わかりやすく作成してください。

＜創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細＞

工夫前（従来）

工夫後（考案・改良後）

具体的な創意工夫の内容を写真や図を用いて、工夫前と後の違いや考案点・改良点を説明を加えて分かりやすく記載してください。

どのような考案、改良を行ったのか
説明等も加えて専門家以外でも
分かるように記載！

候補調査書の作成例（1/2）

【様式創工 1】候補調査書は、以下の例を参考に、わかりやすく作成してください。

※受賞事例集も参考にしてください。（https://www.mext.go.jp/content/20240524-mxt_sinkou02-000029650_5.pdf）

5. 創意工夫の内容及び実績

＜創意工夫の概要＞

①創意工夫の内容

（1）背景・着眼点

〇〇工程では、〇〇コンベアのメンテナンスとして、〇〇作業を年 2 回の頻度で行うことになっているが、当作業は……という過酷な環境のもとでの作業であり、1 回の作業に時間がかかっていることが課題となっている。

（2）創意工夫の内容（考案点・改良点）

〇〇と〇〇を組み合わせ、〇〇機構とする〇〇装置を考案した。

＜考案点のポイント＞

- ①……の作業工程を削減できる。
- ②……の設定が容易にできる。
- ③……が熟練者でなくとも可能である。

②創意工夫の実績

＜効率面＞

【改善前】手作業による作業時間

〇分×〇箇所×2 回／年＝〇〇時間／年……（1）

【改善後】〇〇装置を使用した場合の作業時間

〇分×〇箇所×2 回／年＝〇〇時間／年……（2）

（1）－（2）＝〇〇時間／年の短縮

＜費用面＞

・金額効果／年

（（1）－（2））×人件費〇〇円－改善費用〇〇円＝〇〇円

・従来の交換費用が不要となり、年額〇〇〇円を削減

＜品質面＞

・不良品の発生が、【改善前】〇〇〇件から【改善後】〇〇件となり、〇〇%の品質面向上

＜安全面＞

・今回の改善により、……の点で作業負担が大きく軽減し、また災害リスクもレベル〇からレベル〇に改善した。

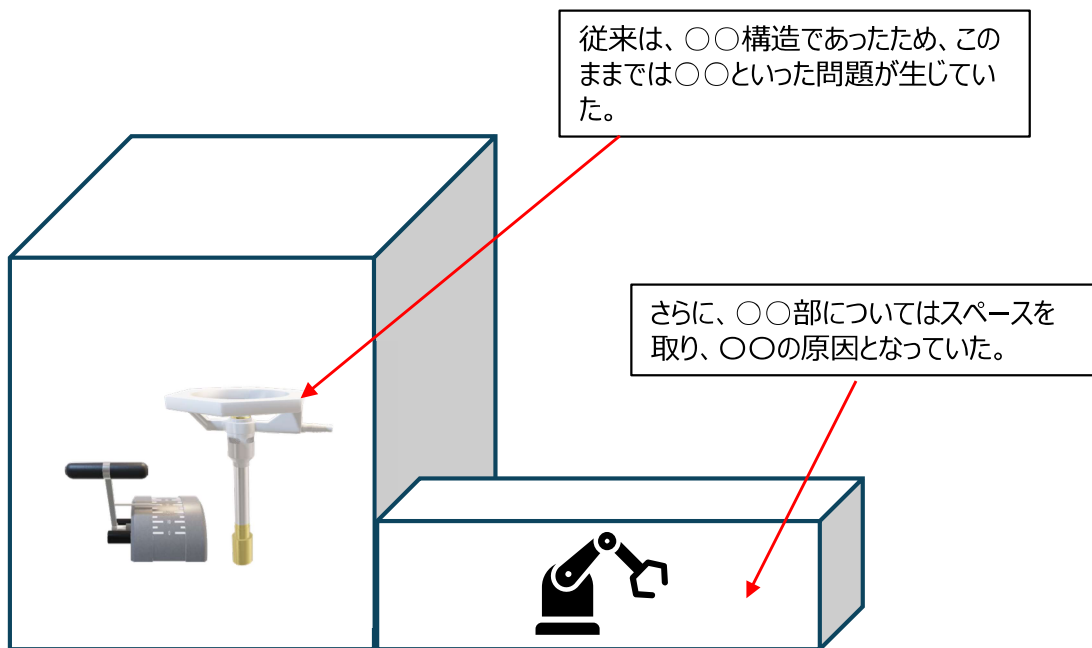
候補調査書の作成例（2/2）

【様式創工 1】候補調査書は、以下の例を参考に、わかりやすく作成してください。

※受賞事例集も参考にしてください。（https://www.mext.go.jp/content/20250523-mxt_sinkou01-000029650_5.pdf）

＜創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細＞

工夫前（従来）



工夫後（考案・改良後）

